

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成30年度第4回会議
開催日時	平成31年2月7日(木) 午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 3階会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、漆原委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：掛谷課長、田中係長、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 史跡下野谷遺跡整備基本計画について (2) 天神社総合調査について 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 国登録有形文化財(建造物)の答申について (3) 文化財事業実施報告 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 史跡下野谷遺跡整備基本計画(素案) 資料2 史跡下野谷遺跡整備基本計画(素案)【概要版】 資料3 史跡下野谷遺跡整備基本計画について 資料4 天神社総合調査について 資料5 下野谷遺跡の保存・活用について 資料6 国登録有形文化財(建造物)の答申について 資料7 埋蔵文化財調査一覧 資料8 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	

1. 開会

- 鈴木会長：ただいまより平成30年度第4回定例会を始める。
- 事務局：配布資料・出欠の確認。

2 協議事項

(1) 史跡下野谷遺跡整備基本計画について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料1～3に沿って説明)
素案について、パブリックコメントを実施中であり、説明会を実施した。今回の整備対象地を4つにゾーニングする。東側の道路に面している部分にメインエントランスを配置し、史跡解説板や便益施設を設置する。その北側を体験ゾーンとし、縄文の森の秋まつりなど体験事業を行うほか、樹木を使用してみんなで竪穴住居を再現するなど体験のできるエリアとする。残りのエリアを集落復元ゾーンとし、竪穴住居などを復元することによって縄文空間を体験・体感できるようにする。活用など継続的に取り組み、整備して終わりではなく、常に何か活動を行い、史跡を育てていく。整備に関するスケジュールとして、短期・中期・長期計画の中でさらに1A期や1B期など分けて整備する。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 近辻委員：説明会の参加者は何人か。
下野谷遺跡公園にある竪穴住居骨組みと土坑は、撤去してほしい。
市民に愛され続ける遺跡としていくためにも、市民参加よりもう少し踏み込んだ取り組みをしてほしい。
長期の部分だが、資料館設置のスケジュールを教えてほしい。
- 事務局：1月16日、17日の合計は土器展示とワークショップの人数も含め285人、1月25から27日は合計65人、1月29日は10人であった。
一体的な整備のため、現在の竪穴住居などは撤去となる想定である。
市民のみなさんとともに遺跡を育てていくことにより、愛着を持っていただけるようにしていきたい。
今回の計画の中に具体的な施設の位置づけはないが、暫定的なものは考えていくこととしている。規模が大きなものとなると、郷土資料室との関係や、全体的な公共施設の適正配置の中での調整が必要となる。
- 近辻委員：郷土資料室で出土品の展示をしているが、下野谷遺跡から離れているため行かない人がある。下野谷遺跡の近くに施設をつくる際には、ガイダンス施設と地域博物館を分けてほしい。市の予算だけでなく、下野谷遺跡は国史跡なので、都や国にも協力してもらってガイダンス施設を作れば良いと思う。
- 多々良委員：資料2の裏面の写真について、事実とイメージをそれぞれはつきりわかるようにしてほしい。
- 鈴木会長：学術的部分とテーマパーク的な部分があると思うが、そこをきちんと識別する必要がある。学術的な施設として整備することが望ましい。
- 都築委員：資料2の裏面の例示について、廃家は下野谷遺跡からでていないので変更する必要がある。土坑墓は早稲田大学の成果がある。事務局から説明のあ

ったように、整備はつくってしまうのではなく市民とつくりあげていってほしい。

- 廣瀬委員：周りに柵を作るということだが、入れない時間があるのか。
- 事務局：生活道路として利用されていることもあり、オープンにする。
- 廣瀬委員：燃えるものがあると思うので、いたずらの心配がある。監視カメラを設置した方がいいかもしれない。
- 石井委員：類似施設で放火の例がある。管理をきちんとしていけな。一度事件が起きるとマイナスイメージになりかねない。復元は文化財そのものではないが、慎重に考えたほうがいい。
- 鈴木会長：エントランスはどういう感じなのか。資料からは、囲いや解説展示がどのようなものかわからない。
下野谷遺跡は環状集落ということだが、もっと調査する必要があると思う。市民と一緒に調査を行い、環状集落の全体像が遺跡から浮かび上がるような、そうやって市民とつくりあげていくのがいいと思う。
- 事務局：エントランスについて、遺跡解説パネルやジオラマを設置し、現地で下野谷遺跡の全体説明ができつつ、便益施設を集約したスペースとしたい。調査を継続して進めていく。なお、この一環として、3月9日に発掘調査の見学会を予定している。
- 近辻委員：東伏見市民集会所を何かに利用できないか。個人的にはエントランスはさっぱりしている方が良く思っている。
- 石井委員：動線を考えたとき、サブエントランス3からの方が人の流れをつくりやすそう。駐車場の問題があるのなら、どこを動線とするか。
今は幅広く縄文の遺跡を寄せ集めている感じがあり、縄文の遺跡のことと、下野谷遺跡の固有の価値とが混ざってしまっている。
- 事務局：動線については、将来的な配置を想定してメインエントランスの位置を考えている。
整備としては、ある日の1日の様子がわかる整備を考えているが、そうすると南関東最大級の環状集落というイメージを持ちづらいので、エントランスゾーンには双環状集落である西集落と東集落・地形がわかるジオラマ等を設置することで規模も伝わるようにしたい。
- 都築委員：サブエントランス1については、川との関係であった方がいいのではないかという意見もあり、西の方にもエントランスを設けて開放的な空間にしたいということもあった。
管理の問題については、土葺にすると火災の危険は少ないということがあるが、いろいろ意見がある。
- 廣瀬委員：完成したら、ここに車で来る人がいるだろう。近くに市の駐車場を用意しておかないと住民に迷惑がかかりそう。
- 事務局：一定の規模の市の駐車場を用意するのはすぐには難しいので、近隣の駐車場を案内することは必要だと思う。
- 近辻委員：計画策定の懇談会は、今年度で終了なのか。
- 事務局：懇談会は終了となる。今後は、具体的な整備に向けて、指導いただく組織を設置する予定である。
- 漆原委員：この遺跡は市民の方に周知して一緒に作っていくというコンセプトがあるが、市民のみなさんに発信していくことはもちろん、もっと範囲を広げて

周知していく価値があるのではないだろうか。

公共交通機関のアクセスがあまりよくないところなので、数台でも説明パネルの裏側に駐車するなど工夫が必要である。

- 石井委員：縄文の遺跡が都市部にあるのは貴重であり、そういう意味で言えば縄文の遺跡としては日本の中で一番アクセスがよいところとも考えられる。地域博物館は、図書館や公民館等の施設との複合化などの検討も必要になると思うので、今回の計画に地域博物館がでてしまうと、後でどうなったのかということになってしまふことが考えられる。
- 事務局：地域博物館については、文化財保存活用計画でも位置付けがある。他の施設との複合化ということについては、市全体の公共施設の計画の中で検討していく必要がある。
- 都築委員：博物館については、計画にも位置付けておいた方がよいと思う。
- 近辻委員：一般の施設にするのか、下野谷に特化した施設にするのか。縄文のミュージアムでよいと思う。

(2) 天神社総合調査について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料4に沿って説明)
天神社総合調査の進捗状況について。専門調査の成果について、参考資料として、天神社の概略がわかるもの、文献調査の報告、建造物調査の報告を配布する。次回会議は2月26日を予定している。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 都築委員：保谷囃子は尉殿神社に奉納するお囃子であり、天神社ではない。
- 事務局：尉殿神社との関係を押さえつつ、今につながってくる天神社の活用として、入れることとした。
- 近辻委員：慎重を期して、その辺を割愛するというのも一つの方策である。
- 鈴木会長：きちんと明記したうえで、実施していけばよいことである。
- 石井委員：歴史的な部分と現状とを区別していけばよいのではないか。
- 都築委員：保谷囃子は、尉殿神社に10月1日に奉納するというのがあるのだが、最近はどうなのか。尉殿神社の氏子代表の方は、尉殿神社の氏子が保谷囃子をやると言っていた。その辺は天神社じゃなくて尉殿神社の話である。
- 近辻委員：10月1日という日には意味がある。以前は上保谷村の鎮守であった尉殿権現を田無に移している。資料には9月19日に移転したとあり、9月19日に初めておまつりをしたという資料がある。現在新暦の10月にお祭りをやるのは、ちょうど尉殿神社の秋まつりとぶつかる、旧暦9月19日という伝承がある。
- 鈴木会長：調査を進めると、明治になって、天神社本殿が拝殿になったということが考えられる。
- 近辻委員：調査の中間報告だが、蓮見家文書を読んだ。目録の年号が誤っていた。石造物の勸化帳が揃っている。伊勢参宮に関する資料がきちんと残っている。
- 事務局：下保谷にお知らせがきたという文書は、どこかにあるのだろうか。
- 近辻委員：菅原道真公と天神社の関係であったのか、あるいは蓮見さんが情報を入手したのか不明だが、お金を寄付し、その礼状がリストに載っていた。

- 近辻委員：944番と952番がセットになっている。今回の報告では割愛した。
- 鈴木会長：私が気になっていることは、額で見えない鏝絵の部分である。
- 事務局：資料4のストーリーについて、足りないものがあれば意見をお願いします。
屋敷林のストーリーがついているのは、現在下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用を考える緑化審議会があり、そこでも総合調査をしている。緑だけでなく、歴史文化も含めた屋敷林をめぐるストーリーを作っていきたい。広めにみたとき、天神社の位置付けの話もしていきたい。
追加調査の内容については、次回の総合調査会議で話したいと思うが、文審委員のみなさまからも意見をいただきたい。
- 廣瀬委員：題目塔に南妙法蓮華教と書いてある。参道にある狛犬が立派な彫刻だと感じる。狛犬のところの下保谷という文字が彫ってあり、その字もよい。作者の名前が達筆すぎて読めない。
- 近辻委員：文書にあると思う。
- 鈴木会長：調査協力員が調べた稲荷神の像が写真に載っており、今回いれておく必要がある。いろいろな報告書を見ると、大黒天という書き方がされている。
- 石井委員：調査協力員がまとめてくれた天神社の概要の資料について、例えば7ページの一般的な内容の部分を本文に入れると膨大な量になり、読むのに差し支えるので資料編にするとか、検討してほしい。
- 近辻委員：私の調査内容と重複する部分もあり、載せる内容を精査する必要がある。
- 石井委員：講に関する部分が膨大で、調査協力員の資料をどのように使うか。
- 都築委員：天神社の檀家は福泉寺であり、妙福寺の末寺が福泉寺となっている。もともと妙福寺は三宝寺の末寺であったが、日蓮宗に変わった。白子川流域に日蓮宗自体がとても広まった。
- 事務局：今どうなっているか、という部分も提言的に必要だと思う。
- 都築委員：確認してみる。

3 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料5に沿って説明)
国史跡下野谷遺跡について、3件の答申があった。告示は2月予定。
現地説明会は3月9日を予定している。土器形クッキーづくりは3月下旬を予定している。
- 鈴木会長：取得地の調査はいつになるのか。
- 事務局：住居解体時に確認調査は行うが、発掘調査は行わない。今後調査計画を作る。

(2) 国登録有形文化財(建造物)の答申について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料6に沿って説明)
下田家住宅主屋及び文庫蔵について、答申があった。昨年度登録されたもの及び今回登録されたものについて、来年度に一般公開できるように調整する。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

- 近辻委員：建築年代がM、Tとなっているが、この表記で申請したのか。
- 事務局：報道資料をそのまま掲載している。
- 鈴木会長：登録文化財の公開は、住んでいる方がいるので難しいところがある。所有者とのコンタクトが大事になってくる。

(3) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料7・8に沿って説明)
 - ・埋蔵文化財
下野谷遺跡では立会調査を4回、確認調査を1回実施した。全て埋蔵文化財に影響なしであった。今年度内に下野谷遺跡の中でいくつか住宅関連で試掘調査をしなければならないところがでてくるかもしれない。
 - ・その他の文化財事業等
文化財保存事業4件、文化財普及事業1件、学校支援事業4件、その他9件を実施した。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 多々良委員：埋蔵文化財調査一覧の5で電柱移設とあり、埋蔵文化財に影響がないとあるが、深さの問題なのか。
- 事務局：影響のある地層がすでに掘削を受けている中での移転であったが、一定の深さがあり立ち合い調査の実施としたものである。

4. その他

- 鈴木会長：全体を通して何かあるか。
- 近辻委員：市民会館が閉館する。市民会館には初代市長の銅像がある。郷土資料室にスペースがあれば置いてはどうか。
- 都築委員：文化財の管理の問題について。練馬区では博物館ができたなら文書など寄贈してくれる人がいた。西原で保護する措置がとれば良いと思う。石仏とかは、その場所にあることに意味がある。
- 事務局：現在は郷土資料室のスペースが限られているので、小さくなくて郷土資料室にないものをいただいている。
- 鈴木会長：明治初期の電化製品もそのうち文化財になるだろう。
- 事務局：先ほど市民会館の話があったが、協働コミュニティ課が平和の資料を集めている。毎年4月にアスタで平和の展示をしている。そういったものの行き場も郷土資料室を含めて検討している。
- 鈴木会長：他に何かあるか。
- 事務局：次回の会議は5月を予定している。日程調整する。

5. 閉会

- 鈴木会長：以上をもって、平成30年度第4回会議を閉会する。